

相談してみませんか？



CSW

【コミュニティソーシャルワーカー】



コミュニティソーシャルワーカーは、地域に出向き、地域のみなさんの様々な困りごとに対して、関係機関・団体や行政と連携して総合的な相談支援を行います。また、地域活動への支援や地域における支え合いのしくみづくり、地域での顔の見える関係づくりや新たなサービスの創出に取り組みます。



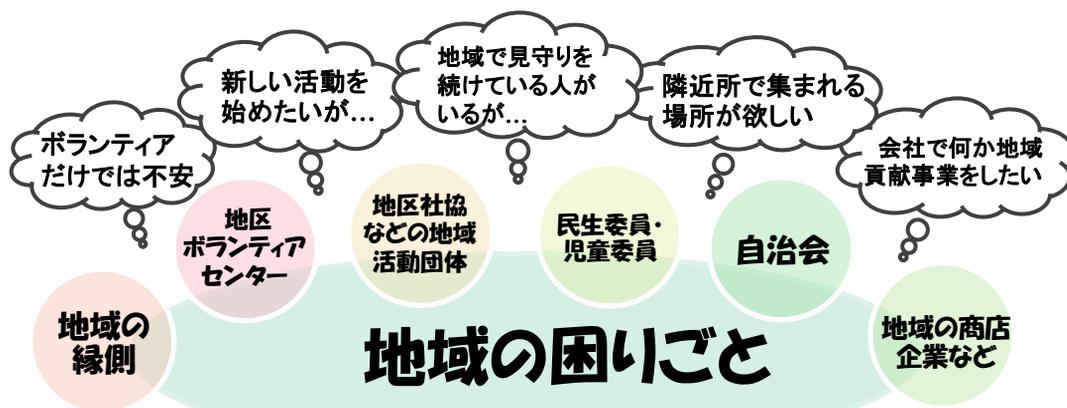
個別支援

支援の手がなかなか届かない制度の狭間にいる人々へ、寄り添いながら困りごとの解決へ向けた支援を行います。



地域支援

個別支援を通して地域の課題を把握し、地域ニーズに応じた支え合いのしくみをつくります。



地域の困りごと

どんな相談もお受けします、CSWはお断りしません!!

社会福祉法人 藤沢市社会福祉協議会 地域支援担当 コミュニティソーシャルワーカー
〒251-8691 藤沢市鵜沼東1-1玉半ビル3階

電話 **26-9863** FAX 26-6978
e-mail f-csw@fujisawa-shakyo.jp
月～金(祝日年末年始除く) 8:30～17:00

相談してみませんか？

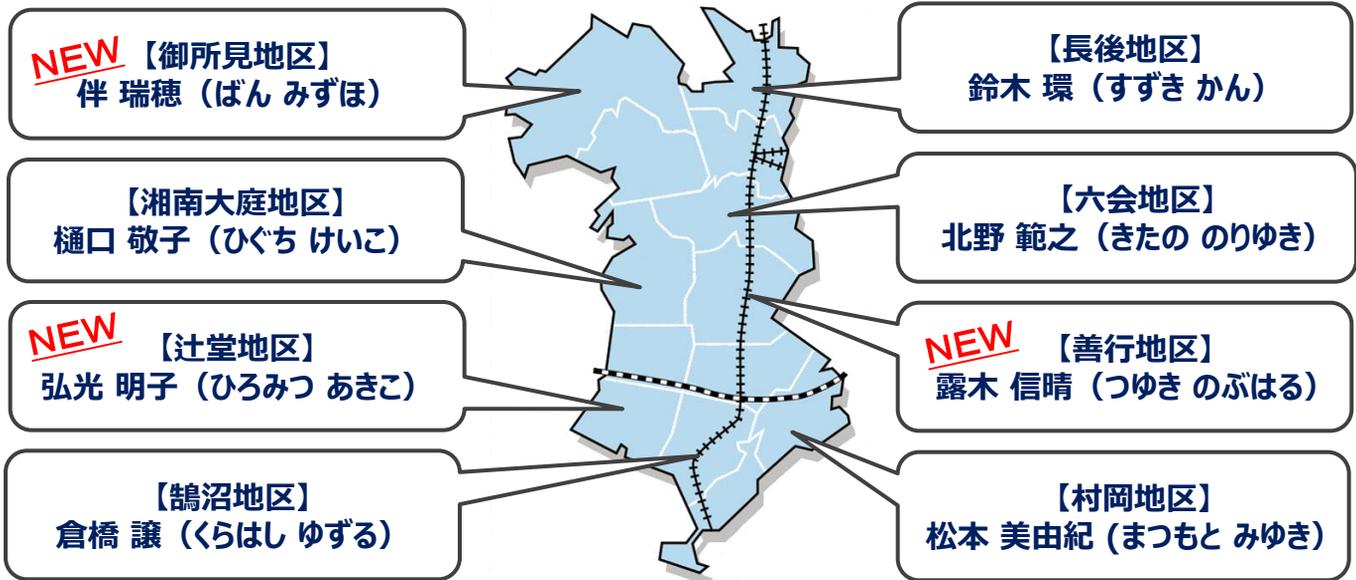


CSW に 【コミュニティソーシャルワーカー】



藤沢市では、子どもから高齢者、障がい者、生活困窮者といった区別なく、全ての市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを目的とした「藤沢型地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを進めています。その一つとして総合相談機能の充実を目指し、平成28年4月よりコミュニティソーシャルワーカーを配置しています。

平成30年度は4月より、新たに御所見・善行・辻堂の3地区に拡大し、より一層の充実を目指します。 ※「コミュニティソーシャルワーカー」の配置事業は市の委託事業です。



コミュニティソーシャルワーカーの配置がない地域からのご相談もお受けします

CSWのイメージ

CSW

(藤沢市社会福祉協議会)

民生委員児童委員・自治会・地区社協・青少協・老人クラブ・子ども会・郷土づくり推進会議等の市民組織

福祉・介護・医療関係機関

いきいきサポートセンター

障がい者・児童等相談機関

教育機関

- ・すべての市民を対象とした総合相談
- ・“お互いさまか”によるつながりの(再)構築
- ・地域ニーズに応じた新たな地域での支えあいの仕組みづくり

地区ボランティアセンター
・ボランティア団体

地域の居場所・まちかど相談室
(地域の縁側、地域ささえあいセンター、つどいの広場など)

市民センター・公民館を単位とした地域

民間企業・NPO団体等

**市民センター
公民館**

